

新型コロナウイルスの影響により特例猶予を受けられた方へ

税 国税庁

納税の猶予期限にご注意ください

現在、特例猶予（「納税の猶予の特例」）を受けている方は、今後、猶予の期限をご確認いただき、お忘れなく納付いただきますようお願いいたします。

※ 特例猶予期間の終了日までに納付できない場合は、他の猶予を受けられることがありますので、お早目に所轄の税務署（徴収担当）へご相談ください。

以下の注意点をご確認ください。

- ① 猶予期間の終了日は、先に送付しております「納税の猶予許可通知書」によりご確認ください。
- ② 納付に当たっては、猶予許可通知書送付時に同封した納付書等により、お近くの金融機関等で納付してください。
- ③ 猶予期間の終了日までに納付ができない場合は、延滞税がかかります。また、督促状の送付、納税コールセンターから電話することがありますので、ご了承ください。
- ④ 他の猶予を受けると延滞税が軽減されます。他の猶予を受けるためには、再度審査があり、職員が状況等を確認させていただくため、資料のご提出等をお願いすることがあります。

国税の「納付手続」と「ご相談窓口」のご案内

① 国税の納付手続について
お近くの金融機関等

納付方法の詳細については、国税庁ホームページ（国税の納付手続）をご覧ください、お近くの金融機関等（※）で納付してください。

（※）裏面の各種ご案内をご覧ください。

<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/01.htm>

② 猶予制度に関するご相談
所轄の税務署（徴収担当）

「猶予制度」の詳細については、国税庁ホームページ（納税が困難な方へ）をご覧ください、所轄の税務署にご相談ください。

https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu_konnan.htm



国税の納付手続について

特例猶予を受けられた納税者の皆様には、猶予の期限までに自ら納付していただく必要があります。次のとおり、簡単・便利な納付方法を用意しておりますので、ぜひご利用ください。

なお、金融機関等で納付される方で納付書をお持ちでない方は、税務署又は所轄の税務署管内の金融機関に用意してある納付書に現金を添えてご利用ください。

簡単・便利なダイレクト納付をご利用ください！

詳しくはこちら↓

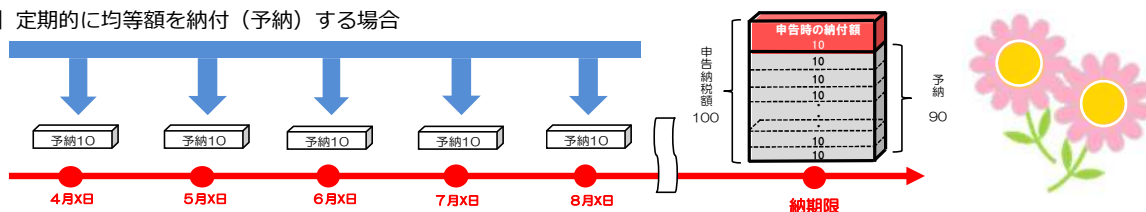
- インターネットを利用できる端末をお持ちの方は、金融機関・税務署の窓口での納付に代えて、国税電子申告・納税システム（e-Tax）を利用した電子納税ができます。
- 特にダイレクト納付は、①インターネットバンキングの契約が不要、②電子証明書やICカードリーダーライタが不要、③即時又は納付日を指定して納付が可能、といった簡単・便利な電子納税の方法となっておりますので、ぜひご利用ください。



今後、納期限が到来するものは、予納（あらかじめ納付）も可能です

- ダイレクト納付を利用している方であれば、確定申告等により納付することが見込まれる金額について、その課税期間中に、あらかじめ納付日や納付金額等を e-Tax に登録しておくことで、登録した納付日に預貯金口座から振替により納付（予納）することができます。
- 納付の日や納付金額を複数登録することができますので、定期的に均等額を納付することや、収入に応じて任意のタイミングで納付することができます。

【例】定期的に均等額を納付（予納）する場合



電子納税のご案内

詳しくはこちら↓

- 電子納税を利用すると、金融機関や税務署の窓口に出向くことなく、ご自宅やオフィスからインターネットを利用して国税を納付できます。
- 詳しくは、国税庁ホームページ（国税の納付手続）をご覧ください。



QRコードを利用したコンビニ納付のご案内

詳しくはこちら↓

- ご自宅などで、国税庁ホームページのコンビニ納付用QRコード作成専用画面から納付に必要な情報を「QRコード」として作成（印刷）し、コンビニエンスストアで納付することができます（納付できる金額は30万円以下となります）。
- 詳しくは、国税庁ホームページ（コンビニ納付（QRコード））をご覧ください。





整理番号									
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

財産収支状況書

令和 年 月 日

1 住所・氏名等

住所所在地		氏名称	
-------	--	-----	--

2 現在納付可能資金額

現金及び預貯金等	預貯金等の種類	預貯金等の額	納付可能金額	納付に充てられない事情
現金		円	円	<input type="checkbox"/> 運転資金 <input type="checkbox"/> 生活費 <input type="checkbox"/> その他 ()
		円	円	<input type="checkbox"/> 運転資金 <input type="checkbox"/> 生活費 <input type="checkbox"/> その他 ()
		円	円	<input type="checkbox"/> 運転資金 <input type="checkbox"/> 生活費 <input type="checkbox"/> その他 ()
		円	円	<input type="checkbox"/> 運転資金 <input type="checkbox"/> 生活費 <input type="checkbox"/> その他 ()

現在納付可能資金額 (A) 円 ※ (A) は、申請書の③「現在納付可能資金額」欄へ転記

3 今後の平均的な収入及び支出の見込金額(月額)

区	分	見込金額
収入	売上、給与、報酬	円
	その他()	円
		円
① 収入合計		円
支出	仕入	円
	給与、役員給与	円
	家賃等	円
	諸経費	円
	借入返済	円
		円
	生活費(扶養親族 人)	円
② 支出合計		円
③ 納付可能基準額 (① - ②)		円

4 分割納付計画 (B) ※分割納付金額は、3の③の欄を基に記載し、申請書⑤「納付計画」欄へ転記

月	分割納付金額	増減理由	納付積立金額
月	円		円
月	円		円
月	円		円
月	円		円
月	円		円
月	円		円
月	円		円
月	円		円

【備考】

5 財産等の状況

(1) 売掛金・貸付金等の状況

売掛先等の名称・住所	売掛金等の額	回収予定日	種類	回収方法
	円	・ ・		
	円	・ ・		
	円	・ ・		

(2) その他の財産の状況

不動産等		国債・株式等	
車両		その他(保険等)	

(3) 借入金・買掛金の状況

借入先等の名称	借入金等の金額	月額返済額	返済終了(支払)年月	追加借入の可否	担保提供財産等
	円	円	年 月	可・否	
	円	円	年 月	可・否	

【財産収支状況書の記載方法】

猶予に当たり、この書類の作成をお願いしておりますが、準備に時間がかかる場合など、作成が困難な場合は、口頭によりお伺いします。

また、今後（2か月程度）地方税や社会保険料などの猶予のご相談をされる場合には、この書類の写しを利用できますので、写しを手元に保管しておくことをおすすめします。ご不明な点がございましたら、所轄の税務署（徴収担当）にお気軽にご相談ください。



整理番号

--	--	--	--	--	--	--	--

財産収支状況書

令和〇年4月20日

1 住所・氏名等

住所所在地	〇〇市△△町×-×-×	氏名	国税 太郎
-------	-------------	----	-------

2 現在納付可能資金額

現金及び預貯金等の種類	預貯金等の額	納付可能金額	納付に充てられない事情
現金	30,000円	0円	<input type="checkbox"/> 運転資金 <input checked="" type="checkbox"/> 生活費 <input type="checkbox"/> その他
震ヶ関銀行東京支店	普通 100,000円	0円	<input checked="" type="checkbox"/> 運転資金 <input type="checkbox"/> 生活費 <input type="checkbox"/> その他
	円	円	<input type="checkbox"/> 運転
	円	円	<input type="checkbox"/> 運転

現金、預貯金等の額のうち、すぐに納付できる額を記載してください。この金額を、「猶予申請書」の「③現在納付可能資金額」欄に記載してください。

現在納付可能資金額 (A)	0円
---------------	----

3 今後の平均的な収入及び支出の見込金額(月額)

区分	見込金額
収入	
売上、給与、報酬	2,500,000円
その他()	円
① 収入合計	2,500,000円
支出	
仕入	1,200,000円
給与、役員給与	450,000円
家賃等	200,000円
諸経費	100,000円
借入返済	200,000円
生活費(扶養親族 3人)	280,000円
② 支出合計	2,430,000円
③ 納付可能基準額 (① - ②)	★ 70,000円

今後の収入と支出の見込金額(1か月分)を記載してください。

4 分割納付計画 (B) ※分割納付金額は、3の③の欄を基に記載し、申請書⑤「納付計画」欄へ転記

月	分割納付金額	増減理由	納付積立金額
4月	0円	新型コロナウイルス感染症の影響で売上の減少が見込まれる。	
5月	0円	"	
6月	0円	"	
7月	0円	"	
8月	0円	"	
9月	40,000円	"	
10月	0円	備品(10万円)の買替えのため。	
11月	0円	新型コロナウイルス感染症の影響で売上の減少が見込まれる。	
12月	10,000円	"	
1月	80,000円	毎年、年始は売上が増加する。	
2月	70,000円		
3月	50,000円 +延滞税		

「③納付可能基準額(①-②)」欄で算出した金額(★)の金額を納付できない場合等は、その理由を記載してください。

(★)の金額を基に毎月の納付計画を定め、「猶予申請書」の「⑤納付計画」欄に転記します。分割納付金額の合計は、「猶予申請書」の「④猶予を受けようとする金額」と一致します。

「生活費」は、納税者が個人の場合のみ記載します。

「①収入合計」-「②支出合計」を記載してください。通常、毎月この金額(★)を納付していただくこととなりますが、「4 分割納付計画(B)」欄で、ご状況に応じた納付金額に変更することも可能です。

5 財産等の状況

(1) 売掛金・貸付金等の状況

売掛先等の名称・住所	売掛金等の額	回収予定日	種類	回収方法
A建設株式会社 東京都千代田区〇〇	1,000,000円	令和〇年5月31日	売掛金	振込み
	円	・		
	円	・		

(2) その他の財産の状況

不動産等	自宅(〇〇市△△町)	国債・株式等	なし
車両	なし	その他(保険等)	事業所(〇〇市△△町)敷金

(3) 借入金・買掛金の状況

借入先等の名称	借入金等の金額	月額返済額	返済終了(支払)年月	追加借入の可否	担保提供財産等
震ヶ関銀行東京支店	10,000,000円	200,000円	令和〇年5月	可・ <input checked="" type="checkbox"/> 否	自宅(〇〇市△△町)
	円	円	年 月	可・ 否	

売掛金、不動産等の財産の状況や、銀行借入等の債務の状況を記載してください。記載に代えて、財産等の状況が確認できる書類(売掛帳、借入明細等)の写しを添付いただいても構いません。